

耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成

あなたのお住まい、大丈夫ですか。

■木造住宅無料耐震診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であること など

募集件数 24件（先着順）

募集期間 5月7日(木)～12月28日(月)

■木造住宅耐震補強工事

対象事業 耐震診断の結果が、基準未満であった木造住宅を補強する工事で、県木造住宅耐震相談士が、設計および工事監理を行う耐震補強工事であること など

助成金額 耐震補強工事に要した費用に補助率を乗じて得た額（最大110万円※消費税分を除く）

募集件数 7件（先着順）

募集期間 5月7日(木)～11月30日(月)

〈共通事項〉

申込方法 都市計画課にある申込書に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて申し込みください。

問 都市計画課（内線541）

■建築物耐震診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した建築物（木造住宅を除く）

助成金額 耐震診断に要した費用に補助率を乗じて得た額（建築物により限度額が異なります。※消費税分を除く）

募集件数 助成金額の合計が100万円を超えるまで（先着順）

募集期間 5月7日(木)～11月30日(月)

■吹き付け建材アスベスト含有調査

調査対象 建築物に使用されている、アスベストの含有が懸念される吹き付け建材

助成金額 調査に要した費用の額（最大25万円※消費税分を除く）

募集件数 助成金額の合計が25万円を超えるまで（先着順）

募集期間 5月7日(木)～12月28日(月)

まちづくり支援事業費補助金

まちづくり活動を行う団体の自主的な事業に対し、補助金を交付します。事業の立上げや自立等の支援、ハード事業の利用促進のため、補助制度の見直しを行いました。まちづくりのために一歩踏み出しませんか。

対象 次の全てを満たす団体

- ▷構成メンバーが5人以上で、その半数以上が市内在住、在勤、在学者である団体
- ▷会計などの規程が整備されている団体
- ▷政治・宗教活動を目的としていない団体

審査方法

申請書および申請団体によるプレゼンテーションにより、市の審査委員会で審査の上、交付を決定します。

申込方法

5月22日(金)までに申請書（まちづくり推進課で交付または市ホームページからダウンロード）に記入の上、必要書類を添えて提出してください。

問 まちづくり推進課（内線312）

補助率と補助限度額

区分		補助率	補助限度額
ハード事業		9/10	450万円
ソフト事業			
新規事業部門	1回目	9/10	45万円
	発展拡充部門	7/10	35万円
定着自立部門	3～5回目	1/2	25万円
イベント部門	土岐フォーラム*でのイベント	7/10	35万円
	その他	1/2	25万円

※土岐フォーラム…土岐市役所前の祝祭空間・防災広場・駐車場として使用する多目的広場

注1) 補助率、補助回数など昨年度と変更があります。

注2) 昨年度にソフト事業の補助を受け、継続して補助を申請する場合は、新規事業部門でなく、発展拡充部門(2回目)となります。